（各課様式１）

予　算　要　求　資　料

令和６年度当初予算　　支出科目 款：総務費　項：企画開発費　目：企画調査費

事 業 名 文化施設指定管理者指導監督事務費

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

環境生活部県民文化局　文化創造課　文化施設係　電話番号：058-272-1111(内3123)

E-mail：c11146@pref.gifu.lg.jp

１ 事 業 費　　1,036 千円　（前年度予算額：　　1,042 千円）

＜財源内訳＞

区　分	事業費	財源内訳							
		国　庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財　産 収　入	寄附金	その他	県　債	一　般 財　源
前年度	1,042	0	0	0	0	0	0	0	1,042
要求額	1,036	0	0	0	0	0	0	0	1,036
決定額	1,036	0	0	0	0	0	0	0	1,036

２ 要 求 内 容

（１）要求の趣旨（現状と課題）

指定管理者による管理運営を行っている公の施設（ふれあい会館、ぎふ清流文化プラザ、飛騨センター）について、施設の管理運営状況を把握するための定期的なモニタリング及び指定管理業務を評価する評価員会議を開催する。

（２）事業内容

１．指定管理者の指導監督

①定例会の実施

指定管理者が管理の基準や事業計画に示された業務等について、基準を満たしているか定期的に調査を行い、必要に応じ改善措置等の指導を実施します。

②随時の確認

必要に応じ、施設に出向き、管理運営状況の確認等モニタリングを実施します。

（３）県負担・補助率の考え方
県10/10

（４）類似事業の有無
県有施設（指定管理者制度導入）全般

３ 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	378	評価員報償費
旅費	458	評価員費用弁償等
需用費	39	資料作成等消耗品費
役務費	38	電話代、郵便代
使用料	123	会議室借上料
合計	1,036	

決定額の考え方

４ 参 考 事 項

（１）事業主体及びその妥当性
指定管理者との協定に基づき、県が定期的な指導監督等を実施する。

事　業　評　価　調　書（県単独補助金除く）

□	新規要求事業
■	継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
　指定管理者が行う業務を適正に監督・評価することにより、業務の効率的・効果的運営を確保する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前（R ）	R3年度実績	R4年度目標	R5年度目標	終期目標（R ）	達成率
①						
②						

〇指標を設定することができない場合の理由

指定管理者の業務を適正に管理するための事務費であり、その性質上、指標を設定することが困難なため。

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	ふれあい会館、ぎふ清流文化プラザ、飛騨センターの３施設において、年２回評価員会議を開催し、前年度事業の評価を行うとともに、意見・提言をいただき、施設の適正管理に一定の成果があった。
	指標①　目標：＿＿＿　実績：＿＿＿　達成率：＿＿＿％
令和3年度	ふれあい会館、ぎふ清流文化プラザ、飛騨センターの３施設において、年２回評価員会議を開催し、前年度事業の評価を行うとともに、意見・提言をいただき、施設の適正管理に一定の成果があった。
	指標①　目標：＿＿＿　実績：＿＿＿　達成率：＿＿＿％
令和4年度	ふれあい会館、ぎふ清流文化プラザ、飛騨センターの３施設において、年２回評価員会議を開催し、前年度事業の評価を行うとともに、意見・提言をいただき、施設の適正管理に一定の成果があった。
	指標①　目標：＿＿＿　実績：＿＿＿　達成率：＿＿＿％

２ 事業の評価と課題

（事業の評価）

・事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断） ３：増加している ２：横ばい １：減少している ０：ほとんどない	
（評価） ２	指定管理者が行う業務を適正に監督・評価することにより、業務の効率的・効果的運営を確保するため、事業の必要性が高い。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ３：期待以上の成果あり ２：期待どおりの成果あり １：期待どおりの成果が得られていない ０：ほとんど成果が得られていない	
（評価） ２	評価員の評価、意見により、施設の管理運営について改善が図られるなど、事業効果が現れている。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ２：上がっている １：横ばい ０：下がっている	
（評価） １	評価員の数を必要最低限にするとともに、事業に伴う事務費も実績を踏まえ、削減してきている。

（今後の課題）

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 指定管理者の事業内容、実態をいかに的確・適正に把握し、どのように評価するのかなど、評価内容、評価項目について、不断の見直しが必要である。

（次年度の方向性）

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 公の施設は、多くの県民が直接利用する施設であり、安心して、快適に利用いただけるよう安全性やサービス水準の確保及び法令遵守など絶えず監督・評価を継続していく必要がある。